

# 給水装置工事配管技能検定会受検の案内

## —ポリエチレン管検定—

**主 催** 公益財団法人給水工事技術振興財団  
〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号  
小田急第一生命ビル12階  
電話 03(6911)2711(自動音声案内②)  
FAX 03(6911)2716

**後 援** 公益社団法人日本水道協会  
全国管工事業協同組合連合

### 1 検定日及び検定会場

検定日及び検定会場は「開催のお知らせ」又は当財団のホームページ(<https://www.kyuukou.or.jp>)の給水装置工事配管技能検定会の検定会日程をご参照ください。

### 2 検定内容

#### (1) 講義 (70分)

水道配水用ポリエチレン管の特性、施工方法やメカニカル接合等について学習した後、習熟度調査を行います。また、メカニカル接合に関しては、実技実習も併せて実施します。

#### (2) 実技課程

##### ① 分岐穿孔 (30分)

配水管(水道配水用ポリエチレン管)へのサドル付分水栓(鋳鉄製)の取付け、手動式穿孔機による分岐穿孔についての作業を受検者各自に実施していただきます。

##### ② 融着接合 (40分)

給水管(水道配水用ポリエチレン管)の切断・融着接合についての作業を受検者各自に実施していただきます。

なお、実技に先立ち、分岐穿孔及び融着接合に関する模範実演を行います。

#### (3) 合否判定

受検者立会いのもと、判定基準(表-4)に基づき判定を行います。

### 3 受検資格

- (1) 「給水装置工事配管技能検定合格者」(旧称:給水装置工事配管技能者講習会修了者)
- (2) 「給水装置工事配管技能者認定証」取得者

### 4 受検申込書

受検申込書は、当財団のホームページからダウンロードするか、又は当該全管連県支部から入手してください。

### 5 受検料

32,000円(消費税込み)

受検料には受検者が実技課程で使用する材料(表-1)の費用を含みます。

## 6 払込方法

### (1) 払込先(送信先)

口座名義	配管技能検定会
郵便振替口座	00140-7-103380

振込に際しては、「郵便局」窓口に備え付けの「払込取扱票(青色用紙)」を使用してください。  
この場合において、郵便振替に要する手数料は受検者の負担とします。

また、受検料は受検に関する書類の受付後は返金いたしません。

### (2) 払込取扱票の記入について(下記、記入例を参照のこと。)

- ① 必要事項を黒のボールペンにより直筆、かい書で正確に記入してください。
- ② ご依頼人欄には、受検者本人の住所・氏名を記入してください。  
なお、会社等で複数の受検者がある場合であっても、個々に受検者の氏名で払込んでください。(受検票の発行ができない場合があります。)
- ③ 払込後に窓口から返却される「振替払込請求書兼受領証」(受付印字されたもの)又はゆうちょATM「ご利用明細票」の**原本(コピー不可)**を受検申込別紙に貼付してください。  
なお、受検料領収書は受検票とともに後日発送します。それ以前に必要な方は必ずコピーをとってください。

## (記入例)

払 込 取 扱 票																												
00		口座記号・番号はお間違えないよう記入してください。																										
口座記号				口座番号(右詰めで記入)								金額																
*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	千	百	十	万	千	百	十	円									
*	0	0	1	4	0	7	1	0	3	3	8	0									金額	¥	3	2	0	0	0	0
加入者名		配管技能検定会										料金		備考														
通信欄		〇〇県会場																										
おとごころ		〒163-XXXX																										
おなまえ		東京都新宿区〇丁目×番×号																										
依頼人		給水太郎										日		附														
		(ご連絡先電話番号 03-6911-XXXX)										印																

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。  
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)  
これより下部には何も記入しないでください。

### 振替払込請求書兼受領証

口座記号	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	金額	千	百	十	万	千	百	十	円									
*	0	0	1	4	0	7	1	0	3	3	8	0									金額	¥	3	2	0	0	0	0
加入者名	配管技能検定会										ご依頼人		おなまえ															
												給水太郎		様														
料金											(消費税込み)		日附印															
備考											円																	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。  
切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

## 7 受検に関する書類の提出期間・提出先

受検申込書等の提出は、下記あて郵送により提出して下さい。  
なお、提出期間等については「開催のお知らせ」をご参照ください。

提出先	163-0712	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル12階 公益財団法人 給水工事技術振興財団 教務部 電話 03(6911)2711(自動音声案内②) FAX 03(6911)2716
-----	----------	---

## 8 受検票の送付

- (1) 受検票は書類審査及び受検料の払込を確認した後、当財団から直接受検者に送付します。
- (2) 受検票は破損や紛失しないように大切に保管してください。

## 9 氏名又は住所の変更

受検に関する書類に記載した氏名又は住所に変更が生じた場合は、検定会受検地、新旧氏名（フリガナも記入のこと・氏名変更なくとも氏名は必須）、新旧住所及び生年月日をはがき又はFAXにより当財団教務部教務課あてに連絡してください。

## 10 受検にあたっての注意事項

- (1) 受検票は、受検当日必ず持参してください。受検票を持参しない場合は受検できないことがあります。
- (2) 受検当日は、オリエンテーション開始前までに検定会場受付にて受検手続きを行ってください。遅刻者は、原則として受検を認めません。

## 11 個人情報の取扱いについて

- (1) 事業者の氏名又は名称及び個人情報保護管理者について  
公益財団法人給水工事技術振興財団 事務局長 岡田 誠治
- (2) 個人情報の利用目的  
取得した個人情報は、検定会の受検確認及び技能者証を作成するために利用いたします。
- (3) 個人情報の第三者提供について  
法令に基づく場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。
- (4) 個人情報の委託について  
個人情報を外部に委託する場合には、当財団が個人情報保護体制について一定の水準に達していると認める委託先のみ委託します。  
委託先業者に対しては財団と同様に個人情報の適正な管理を実施するよう、書面等での締結を行い、継続的・定期的に管理いたします。  
この場合は、委託先を第三者に含めないものとします。

(5) 開示対象個人情報の開示等及び問合せ窓口について

開示等のお申し出は、下記の「お問い合わせ先」にご連絡ください。

当財団が保有する開示対象個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去及び第三者への提供の停止（「開示」といいます）に応じます。

【お問合せ先】

〒163-0712

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号小田急第一生命ビル12階

公益財団法人給水工事技術振興財団 教務部

電話 03-6911-2711（代表） F A X 03-6911-2716

受付時間 9：00～17：30（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

(6) 個人情報を提供されることの任意性について

個人情報をご提供いただくことは任意ですが、ご提供いただけない場合は、受検申込は受付できません。

(7) 個人情報の安全管理措置について

取得した個人情報については、漏洩、滅失又はき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

## 実技課程で使用する材料及び工具類

次に示す材料及び工具類は、すべて実技課程の際になくてはならないものです。

表－１の材料及び表－２の工具類については、主催者が準備し各受検者に配布いたします。

なお、表－３の工具類については、**各自が必ず持参**してください。

また、実技課程の際には、作業に適した服装、安全靴、ヘルメット及び作業用手袋を必ず着用してください。

表－１ 実技課程で使用する材料（受検料に含まれる）

名 称	形状寸法(単位mm)	数量	備 考
① サドル付分水栓（鋳鉄製）	呼び径 75×20	1 個	
② 水道配水用ポリエチレン管	呼び径 75	1 本	JWWA K144
③ E F ソケット	呼び径 75	1 個	〃

表－２ 主催者が準備する工具類

名 称	備 考
① 融着継手用クランプ 1 個	管固定用
② 電動スクレーパー 1 個	管表面切削用
③ 融着用コントローラ 1 個	管融着用
④ 手動式穿孔機（アダプター・ホルソー含む）1 式	水道配水用ポリエチレン管穿孔用
⑤ パイプカッター 1 個	水道配水用ポリエチレン管切断用
⑥ 固定リング 1 個	水道配水用ポリエチレン管保持用
⑦ 無水エタノール又はアセトン	清掃用
⑧ ペーパータオル	清掃用
⑨ 発電機	コントローラの電源
⑩ 延長コード	電源とコントローラの接続

表－３ 受検者各自が持参する工具類

名 称	備 考
① モンキーレンチ 2 個又はトルクレンチ	サドル付分水栓ボルト締付け用(ラチェットレンチ可)
② モーターレンチ 1 個	穿孔機のアダプター及び分水栓キャップの脱着用
③ ウェス	サドル付分水栓取付箇所の清掃用
④ 水平器	サドル付分水栓の取付用
⑤ 折尺又は巻尺	寸法取り用
⑥ マジックペン	マーキング用
⑦ 掃除道具	作業箇所の清掃用
⑧ 養生シート (1.5×1.5m)	作業用

表-4 判定基準

区 分		判 定 項 目
1	サドル付分水栓の取付・穿孔	サドル付分水栓取付箇所の管肌の清掃を行っているか
		サドル付分水栓が配水管に垂直に固定されているか
		サドル付分水栓の取付ボルトが片締めになっていないか
		穿孔後、キャップを上部に取付けているか
		吐出口(吐水口)に排水用ホースを取付けているか
		穿孔後に切片の取外しを行ったか
2	配水用ポリエチレン管の切断・接合	管の切断が適切に行われているか
		管の点検・清掃を行っているか
		管のスクレープ長さのマーキングが適切に行われているか
		管のスクレープが適切に行われているか
		管及び継手の融着面の清掃が適切に行われているか
		標線記入は適切に行われているか
		管と継手の挿入及び固定が適切に行われているか
		融着作業を手順に沿って適切に行われているか
クランプ取外し可能時刻を継手に記入しているか		
<p>上記1～2の項目が適切に行われていない場合は減点の対象となります。 持ち点を100点とし、減点の結果、基準の点数に達しない場合は不合格となります。</p>		
3	サドル付分水栓及び穿孔機が適切に取扱われていない場合	
4	穿孔が完全に行われていない場合	
5	融着が適切に行われていない場合	
6	水圧試験により漏水が生じた場合(分岐穿孔・融着接合)	
7	規定時間内に作業が終了しなかった場合(分岐穿孔・融着接合)	
<p>上記3～7の項目に該当する場合は不合格となります。</p>		